

# Meihoku

名北労基

1  
vol.1490



不二が嶺の平安祈る今朝の春  
(J・プロントリティーリング株式会社)

岡田邦彦  
快快

## 年頭のごあいさつ

社団法人  
名北労働基準協会

会長 石原金三



会員のみなさま、明けましておめでとうございます。平成25年の新年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

さて、今日わが国の経済は、長引く円高の解消、またデフレからの脱却の実現に向け努力がなされており、早期の回復が望まれているところです。

一方、労働を取り巻く環境は、労働者派遣法・労働契約法・高年齢者雇用安定法等の改正や若者の失業の長期化対策など、対応すべき課題が山積しています。

当協会といたしましてはこのような状況の中、本年も会員事業場のみなさまのお役に立てますようさまざまな事業活動を展開してまいりますので、御社のご発展に当協会の事業活動をご活用いただければ幸いであります。

会員のみなさま方の新しく始まつた一年が、時代の風を捉え発展していく年となりますよう祈念申し上げます。

# 新春のごあいさつ

## 総合労働行政機関としての機能を 十分に發揮する



愛知労働局長

新宅友穂

申し上げます。本年も、  
一層のご支援をお願いい  
たします。

さて、雇用情勢ですが、  
昨年前半は、基幹産業で  
ある自動車産業がエコカ  
ー補助金や、北米、新興  
国のお調な販売に支えら  
れて高いレベルの生産が  
し雇用状況は緩やかに改  
継ぎ、他の産業もそれに  
牽引されて求人倍数が増加  
し申上げます。

謹んで新年のお慶びを  
旧年中は、労働行政の  
推進に格別のご理解とご  
協力をいただき厚くお礼

申し上げます。本年も、  
一層のご支援をお願いい  
たします。

善していましたが、秋以  
降は製造業の求人増加が  
一巡したことに加え、欧  
州、中国を始めとした海  
外の景気減速等の影響に  
より生産は減少しており、  
改善の動きに足踏みがみ  
られるところです。

こうした状況の中、愛  
知労働局としては、わが  
国の将来を担うべき若者  
の安定した雇用を確保す  
る

正規雇用を目指す若者を  
専門的に支援する拠点と  
して「愛知わかものハロ  
ーワーク」を設置し、フ  
リーテラーサポート体制を充実  
したところです。

また、急速に進む少子  
高齢社会に対応するため、  
高齢の方や障害のある方  
など、より多くの人たち  
の就労促進による「全員  
参加型社会」の実現と、  
非正規労働者の雇用の安  
定等を図る「ディーセン  
ト・ワーク（働きがいの  
ある人間らしい仕事）」  
の実現に取り組んでまい  
ります。女性の活躍を促  
進し経済活性化を図るた  
めのポジティブ・アクシ  
ョンの取組の促進も重要  
です。これらの課題解決  
のために昨年法改正等が  
行われた労働者派遣法、  
労働契約法、高年齢者雇  
用安定法、さらに障害者  
雇用率制度についても、  
その周知と円滑な施行に  
全力を挙げて取り組む所  
存です。

さらに、解雇や賃金不  
払い等の様々な労使間の  
トラブル、いじめ、いや  
がらせ等の相談が依然と  
して高水準で推移し、労  
働者をとりまく環境は厳  
しい状況にあります。法  
定労働条件はいかなる経  
済情勢下でも確保されな  
ければならないものであ



り、問題のある事案については迅速かつ適切に対応してまいります。併せて、死亡・重大災害の撲滅、休業災害の減少、過

重労働の解消、メンタルヘルス対策の推進、最低賃金の遵守の徹底、仕事と生活の調和等を図る必要があります。

愛知労働局においては、総合労働行政機関としての機能を十分に發揮するとともに、関係機関と連携し、地域の実情を踏ま

えて以上の課題に積極的に取り組み、労働行政の推進に全力を注いでまいります。

最後に、本年の皆様の

ご多幸とご健勝を心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきま

## 労働者命と健康、法定労働条件の確保に取り組む

愛知労働局労働基準部長

神保裕臣



明けましておめでとうございます。

れ、本県の経済情勢は緩やかに改善していたところですが、秋以降、中国情勢や海外経済の不安要素により改善の動きは足踏み状況にあり、今後もこの解雇や賃金不払い、事業倒産に係る賃金未払の増加が懸念されます。

一方、平成22年、23年

旧年中は愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年前半は、自動車産業の好調な生産に支えら

れ、本県の経済情勢は緩やかに改善していたところですが、秋以降、中国情勢や海外経済の不安要素により改善の動きは足踏み状況にあり、今後もこの解雇や賃金不払い、事業倒産に係る賃金未払の増加が懸念されます。

一方、平成22年、23年と2年連続して増加した死傷災害については、昨年は災害防止対策を重点として取り組んだ結果、昨年11月末時点での同期比1・1%の減少と

ところです。このため、労働基準行政としましては、本年も引き続き、法定労働条件の確保対策、死傷災害等の労働災害防止対策、過重労働対策及びメンタルヘルス対策を重点に推進することとしています。

まず、法定労働条件の確保につきましては、解雇、賃金不払い等の申告事案に対しては、労働者のおかれた立場を踏まえて、迅速かつ的確な対応を図るほか、大型倒産、大量整理解雇等の情報を把握した場合には、労働基準

関係法令違反等の未然防止のため、速やかに必要な指導を行つてまいりました。また、昨年10月1日に改正された愛知県最低賃金額及び12月16日に改

重労働による健康障害が懸念されるほか、昨年社会的に問題となつた印刷業における胆管がんの問題を契機として広く化学物質による重篤な疾病の予防が課題となつてゐる。なお、製造業対策や建設業対策を進めるに当たつては、がん原性物質又はがん原性の疑われる物質に対する取組を強化し、がんなどの重篤な疾病的予防対策を進めてまいり

ます。

また、過重労働の防止につきましては、依然として恒常的長時間労働による過労死等が後を絶たないことから、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づ

く対策を推進し、労働時間管理の適正化、長時間労働の抑制とともに、医師による面接指導の徹底等に努めてまいります。

本来、人の命や健康、そして法定労働条件は、いかなる状況下にあっても

損なわれてはならないものであります。上記のとおり、私どもとしては、従業員の皆様の命と健康、さらには法定労働条件の確保に取り組んでまいりますので、本年も引き続き当局の行政

運営につき、ご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

最後に、依然として経済情勢は厳しい状況にあります。が、本年が皆様方にとって明るい年となりますよう、また、貴協会

並びに会員事業場の繁栄を心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 安心・安全と健康のための労働基準行政

あけまして  
おめでとうございます

名古屋北労働基準監督署長

こし  
かわ  
みのる  
越川 稔

平成二十五年元旦

名古屋北労働基準監督署

り、厚く御礼申し上げま  
す。

昨年は、日本経済が東  
日本大震災とその影響か  
立ち直りつつあるところに、中国との領有権問

題が加熱し、主要な輸出  
先である中国との取引が  
激減して日本産業に大きな  
マイナス影響を与えま  
す。

新年あけましておめで  
とうございます。  
名北労働基準協会会員  
事業場の皆様方には、當  
署の業務運営に対して格  
別のご理解とご協力を賜  
いました。

追われ、当地方にも影響  
が出ているようです。ヨ  
ーロッパ経済の動きやシ  
リアやイスラエル等中東  
の政治不安も今後様々な  
影響が予測されます。

このような状況の中、  
当署としては、第11次労  
働災害防止計画の最終年  
として死亡災害をはじめ  
とした労働災害の減少、  
胆管ガン発生に伴う印刷  
業界への指導、労働条件  
の確保、特に賃金不払い・  
解雇といった事案への的  
確な対応、未払賃金立替  
払制度の迅速適正な運用、  
労災保険の迅速適正な給  
付決定等を重点に業務を

進めてまいりましたが、  
賃金不払い等の申告は減  
少傾向にあるものの高水  
準であり、倒産等で未払  
賃金立替払制度を適用す  
るケースも相変わらずで



す。

労働災害は、休業4日以上の死傷災害が一昨年まで2年続いた1000件台を脱しつつあります。年度末まで注視したいと思います。死亡災害は減少していますが絶滅とはいません。死亡災害撲滅は新しい年の最大の課題です。今年は、新たに労働災害防止5カ年計画

のスタートの年であります。胆管ガン問題を踏まえてガン原生物質の管理も大きなテーマとなるようですが、いい意味での

スタートダッシュの年になればと願うばかりです。労災保険の面では、昨年も精神疾患による請求が増加しています。昨年は職場のいじめ問題での提言が出されたこともあり

つか、労災請求も含めて窓口での相談が目立つてきています。また、長時間労働等過重労働を原因とする事案も業務上認定されており、いずれもマスクが注目する中、

適切な労務管理・健康管理が今まで以上に求められています。こうした中で、貴協会におかれては、労働関係

法令の改正に対応したタ イムリーナ企画をはじめ様々な行事・研修を進めました。当署の業務を推進していく上で非常に大きな力となつており、感謝申し上げます。

本年が皆様方にとつて新しい年も、安心・安 全と健康のための労働基 準行政という基本方針を堅持して業務を進めてま

いる所存ですので、引き 続きご支援ご協力いただきますようお願ひいたします。

本年が皆様方にとつて 良き一年となりますことを祈念いたしまして、新 春のあいさつとさせていただきます。

経営者・支店長等企業のトップのみなさまもぜひご参加ください  
**新春 特別講演会(無料)・賀詞交換会**  
日銀名古屋支店長に  
2013年の東海経済の動向を聞く

平成25年1月28日(月) 中日パレス「クラウンホール」

**特別講演会**

時間 午後3時30分～午後5時30分 会費無料  
演題 2013年の東海経済について  
講師 日本銀行名古屋支店長 櫛田誠希氏

**賀詞交換会**

時間 午後5時30分～午後7時 会費1名5,000円

◎参加企業の今後の企業展開に結びつけていただく異業種交流を行います。(立食形式)

- ①ご参加企業の社名、業種を当協会ホームページに事前に掲載させていただきます。
- ②当日はご参加者の社名、ご芳名を記載した名簿を配布させていただきます。
- ③当日ご紹介を希望される企業がございましたら事務局までお申し出ください。

お問い合わせ・お申込みは、当協会総合受付まで  
(☎ 052—961—1666)